

「働き方改革」法を学ぶ

(労働法制京都連絡会学習会・総会)

「働き方改革」法で 何が変わるのか? 職場で生かせる内容は?

講師・毛利 崇 弁護士

(自由法曹団京都支部／京都南法律事務所)

日時: 2018年10月16日(火)

午後6時30分開会

会場: ラボール京都第8会議室

先の国会で強行成立させられた「働き方改革」法。
「残業代ゼロ」の高度プロフェッショナル制度の創設などを
職場に持ち込ませない取り組みが大事になります。
同時に、一定の改善や規制強化の部分もありますので、
「働き方改革」法で何が変わるのか、職場で生かせる内容
は何なのかを学習し、職場点検と職場からの取り組みを
強めていくために、学習会を企画しました。
ぜひご参加ください。



<参加費無料です>

労働法制京都連絡会

連絡先: 京都総評 TEL075-801-2308